

名古屋市告示第604号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による施術機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項の規定により、また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項で、その例によるとされた生活保護法第55条第1項の規定により、各法による施術を担当する機関として、次の機関を指定しました。

令和7年12月16日

名古屋市長 広沢一郎

1 あん摩・マッサージ

施術所名	所 在 地	指定期日
施術者名		
オーロラ治療院中川店	名古屋市中川区服部三丁目 804番地	令和7年9月30日
二見 精一		
オーロラ治療院	名古屋市名東区高針台一丁目 107番地	令和7年9月30日
二見 精一		
岡山 純子	名古屋市港区善進本町 188番地	令和7年10月23日

岡山 純子		
よもぎ鍼灸整骨院		
宮田 康大	名古屋市緑区熊の前一丁目 801番地	令和 7年10月16日

2 はり・きゅう

施 術 所 名	所 在 地	指 定 年 月 日
施 術 者 名		
おざ訪問鍼灸院		
佐藤 隆紀	名古屋市中区丸の内二丁目 9番 5号	令和 7年10月17日
オーロラ治療院中 川店		
二見 精一	名古屋市中川区服部三丁目 804番地	令和 7年 9月30日
オーロラ治療院		
二見 精一	名古屋市名東区高針台一丁目 107番 地	令和 7年 9月30日
岡山 純子		
岡山 純子	名古屋市港区善進本町 188番地	令和 7年10月23日
よもぎ鍼灸整骨院		
宮田 康大	名古屋市緑区熊の前一丁目 801番地	令和 7年10月16日

3 柔道整復

施 術 所 名	所 在 地	指 定 年 月 日
施 術 者 名		
よもぎ鍼灸整骨院		
宮田 康大	名古屋市緑区熊の前一丁目 801番地	令和 7年10月16日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課